

議会運営委員会の概要

1 2月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、2月定例会は2月19日に招集の見通しである旨の説明がなされた。

2 2月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、2月定例会の会期は2月19日から3月18日までの29日間の見込みであり、会期中の本会議、委員会の開催は資料「令和2年山形県議会2月定例会日程(見込み)」のとおりである旨の説明がなされた。
- ・また、同資料について、ホームページで公表したい旨の説明があり了承された。

3 次期総合計画の議決範囲等について

- ・議事調査課長から、次期総合計画については、現在、執行部において策定に向けた検討が進められており、2月定例会で議案として提案される予定である旨の説明がなされた。
- ・その後、資料「次期総合計画の議決範囲等について（案）」により、本県では「山形県行政に係る総合的な計画を議会の議決事件として定める条例」に基づき、総合計画の「基本的な事項」を議決することとしている旨の説明がなされた。
- ・そのうえで、次期総合発展計画については、資料のとおり、「議決範囲は長期構想とする」、「審議方法は内容に応じて議案を各常任委員会に分割付託する」ことが了承された。

4 その他

(1) 予算内示会の開催について

- ・総務部長から、予算の内示会を2月定例会招集日（2月19日）に先立って開催予定の議会運営委員会終了後に開催したい旨の説明があり、了承された。

(2) 警察職員に対する懲戒処分について

- ・警察本部長から、資料「警察職員に対する懲戒処分について」により説明があり陳謝がなされた。

【主な質疑】

森谷委員 盗んだ品物をネットオークションで売却していたことについて、警察では本人の説明があるまで承知していなかったのか。

警察本部長 今回の事案は現行犯での逮捕であり、そうした事実を事前を知る由もなかった。

森谷委員 窃盗が平成30年から繰り返され、ネットオークションで売却していたことを知り得ていなかったというのは、インターネットを見る力が警察として弱いと言えないか。本人への処分とは別の問題として、そうした点に関する強化の仕方も考えるべきではないか。

5 次回議運開催日時 令和2年2月13日（木）午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年1月21日（火）

午前 10 時

- 1 2月定例会の招集見通しについて
- 2 2月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 次期総合計画の議決範囲等について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時
2月13日（木）午前10時

令和2年 山形県議会 2月定例会日程（見込み）

会期：2月19日（水）～3月18日（水）〔29日間〕

〔令和2年1月21日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
2月 19日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（開会、令和元年度議案及び令和2年度議案上程、知事説明、令和元年度議案各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
20日	木	議案説明会	午前10時	予算特別委員会室
21日	金	各常任委員会	午前10時	各委員会室
22日	土	（休日）	—	—
23日	日	（休日・天皇誕生日）	—	—
24日	月	（振替休日）	—	—
25日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決）	議会運営委員会終了後	議場
26日	水	（議案調査日）	—	—
27日	木	本会議（代表質問）	午前10時	議場
28日	金	本会議（一般質問）	午前10時	議場
29日	土	（休日）	—	—
3月 1日	日	（休日）	—	—
		2日	月	本会議（一般質問）
3日	火	（議案調査日）	—	—
4日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
		広報・広聴委員会	予算特別委員会終了後	議会運営委員会室
5日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
6日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
7日	土	（休日）	—	—
8日	日	（休日）	—	—
9日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（予算特別委員長報告、令和2年度議案・請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
10日	火	各常任委員会	午前10時	各委員会室
11日	水	各常任委員会	午前10時	各委員会室
12日	木	各常任委員会	午前10時	各委員会室
13日	金	各特別委員会	午前10時	各委員会室
14日	土	（休日）	—	—
15日	日	（休日）	—	—
16日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程、知事説明、関係常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		関係常任委員会	本会議終了後	関係委員会室
17日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（関係常任委員長報告、採決、特別委員長報告）	議会運営委員会終了後	議場
		予算特別委員会	本会議終了後	予算特別委員会室
		各常任委員会	予算特別委員会終了後	各委員会室
		各特別委員会	常任委員会終了後	各委員会室
18日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（委員会所属変更、閉会）	議会運営委員会終了後	議場
		予算特別委員会	本会議休憩中	予算特別委員会室
		各常任委員会	予算特別委員会終了後	各委員会室
		議会運営委員会	常任委員会終了後	議会運営委員会室
		各特別委員会	常任委員会終了後	各委員会室

注1) ※の委員会は非公開となります。

注2) 上記日程は令和2年1月21日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

次期総合計画の議決範囲等について（案）

（令和 年 月 日 議会運営委員会決定）

山形県行政に係る総合的な計画を議会の議決事件として定める条例（以下「条例」という。）の議決対象である次期総合計画について、その議決範囲及び審議方法は、以下のとおりとする。

1 議決範囲

条例第2条に定める「基本的な事項」は、次期総合計画にあつては長期構想とする。

2 審議方法

次期総合計画の策定に係る議案の審議にあたっては、その内容に応じて議案を各常任委員会に分割付託する。

令和2年1月21日
山形県警察本部

警察職員に対する懲戒処分について

1 被処分者

警察署 警視 40歳代

2 処分月日及び処分内容

令和元年12月27日 停職1月

※辞職願いを受け、同日付けで辞職承認

3 処分の理由

被処分者が、令和元年11月30日、山形市内の店舗において、サプリメント等を盗むとともに、同年12月9日、同市内の店舗において、缶詰等を盗み、その際、同人を呼び止めた警備員の両肩を両手で押す暴行を加えたため。

4 再発防止対策

本件事案の調査により判明した主な問題点を踏まえ、昨年12月27日、「職務倫理教養及び身上把握の徹底」、「組織的業務管理の徹底」の柱からなる本部長通達を発出するとともに、本年1月17日の県下警察署長会議で対策の徹底を指示した。